

正副会長会議 報告書

□日時 令和 6 年 2 月 15 日（木） 10：00～12：15
□会場 さいたま市「すこやかプラザ」3階「団体交流室」

1 開 会

2 参 加 者 正副会長 5 名 牧野常務 吉田局長 眞矢 松尾 大塚

3 部会報告

(1) 研修部会

⇒全体会にて事業計画について協議、県社協研修課の課長ならびに担当職員と意見交換を行った。県民児協主催研修は個人情報の取り扱いについて研修を実施予定とした。相模原市の研修は桶川市集合で 9：30 に出発し、バス内での意見交換や現地での研修を予定している。

(2) 地区民児協支援部会

⇒埼玉県社会福祉課との意見交換会を実施し、県からは副課長他 3 名の出席をいただいた。欠員問題の 7 課題に対する県の意見を聞いたが、県としての回答はあまりいただけなかった。ただし、県が事業の責任について市町村に一任していることは明らかになった。アンケート調査についても結果が出てきたため、取り扱いを今後検討していきたい。

(3) 広報部会

⇒5 月号の企画会議を実施した。表紙の選択について、市町村ごとに選ばれている数が偏っているため、シリーズを定めるのではなく取り上げられていない市町村を紹介することにフォーカスして今年度は選んでいくこととした。5 月号の表紙は皆野町・東秩父村共催の「天空のポピー」について掲載・告知をすることとした。彩の国だよりの写真掲載については子育てサロンを鴻巣市・高齢者サロンを皆野町とすることとした。今後の掲載としては事前告知や予定を積極的に広報していきたい。

(4) 主任児童委員部会

⇒分科会 2 はリーダーの変更が有り、川口市の岡田委員がリーダーに選任された。来年度 6 月に部会の全体会議を開催し、活動報告・勉強会等を予定しており、部会員と市町村民児協会長の出席をお願いする予定としている。12 月 9 日に埼玉会館にて県内主任児童委員と市町村民児協会長を対象に主任児童委員制度 30 周年の大会を開催予定である。詳細については今後部会にて検討していく。

4 協議事項

(1) 令和6年度県大会について

⇒案について説明した。

牧野常務

「準備委員会は5月に開催予定であるが、そこで決定されるものをここで諮るのか。この時点で決定しても準備委員会において決定するから二重の協議にならないか。4月に委員数等も調査するのであれば今日は大枠のみの決定で良いのではないか。」

藤崎副会長

「決定するのは日時と場所で良いのではないか。その他の事項は予定であるとして正副会長が把握しておけば良いのではないか。」

牧野常務

「もし急ぐのであれば3月の理事会等のタイミングになるのではないか。」

藤崎副会長

「急ぎでないのであれば小刻みな会議の開催は負担が大きいので避けてほしい。」

芦澤副会長

「部会発表については大枠を事前に各部会に周知しておいた方が用意しやすい。」

牧野常務

「部会発表の時間については、次回協議の際に各部会長で検討するのではどうか。」

芦澤副会長

「時間については決められたもので出来るように調整はする。その調整に時間を要するから、そのための準備時間は早めに決定していただきたい。」

藤崎副会長

「時間は20分でやっていくということはここで決めて、それに向けて各部会が準備をしていくのでよろしいのではないか。それでも4部会で80分になるので、時間を理由に切るのは心苦しいが致し方ない。」

⇒開催日時・場所については決定。

⇒その他については予定の共有のみ。

⇒部会発表は全体（発表+質疑応答）で20分。

(2) 令和6年度ブロック別市町村民児協会長連絡会議について

⇒案について説明した。

寺田会長

「深谷市で渋沢栄一記念館の見学を入れる場合、北部の開始時間は早い方が良いのではないか。もしくは開催後の見学になるのではないか。お札になるからという理由での見学は良いと思う。」

藤崎副会長

「場所はどこが決めているのか。」

寺田会長

「事前に深谷市の会長からご相談をいただいて先方から提案されたもので

ある。北部ならほとんどの方は車で来るのではないか。相乗り等の手段もある。」

藤崎副会長

「八木公民館というのはどのあたりにあるのか。」

寺田会長

「血洗島の周辺であり遠い。」

牧野常務

「車でお越し頂く前提だと交流会はノンアルコールになるが問題ないか。」

志子田副会長

「会議・交流会などの会場は駅に近い方が良いのではないか。メインは見学ではなく会議である。」

牧野常務

「本会主催であるから必要があればバスを手配するべきではないか。バスの乗り遅れ防止なども本会で取り組む必要がある。」

芦澤副会長

「見学と交流会をセットにし、会議を重視して終了後の取り組みとすればよいのではないか。」

志子田副会長

「ブロック別会長連絡会議については事後報告だけでなく事前広報についても民児協だよりを活用して実施してほしい。」

⇒日程については決定。

⇒メインは会議にして、会議以降の交流会や施設見学はそちらに影響が出ない範囲で企画する。

⇒「一斉改選後、欠員をなくすために」をテーマにする。

⇒当該市町村が発起人となり交流会を行う。

(3) 令和6年度全国大会（宮崎大会）について

⇒案について説明した。

志子田副会長

「名鉄観光のルートは羽田空港着が18:25と時間が遅く混む時間でもあるため、JTBになるのではないか。」

寺田会長

「部屋については長距離移動での疲れもあるため、シングルルームで検討する方が良いのではないか。」

磯部副会長

「旅程について、参加者に募るのも良いが要望には応えきれない可能性が高い。会議スケジュールに合わせて調整するものだから事務局と正副で決めていくので問題ないと思われる。」

寺田会長

「募るほどの選択肢もないのではないだろうか」

⇒旅行業者はJTBに決定。

⇒宿泊についてはシェラトンのシングルルームで企画を進めていく。

⇒旅程については参加者に照会をかけず、旅行業者と調整していく。

5 報告事項

(1) 児童虐待防止対策協議会・埼玉県特殊詐欺撲滅官民合同会議について
⇒研修内容について寺田会長より報告された。

寺田会長

「児童虐待防止対策協議会では、民生委員としては地域の見守りの中で情報提供を行うのみで、事例に対する対応は警察など適切な機関が行うものとして意見を発信してきた。」

牧野常務

「民生委員・児童委員、主任児童委員に過度な期待をされるのは避けたい。対象者から委員が個人攻撃される可能性も考えられる。委員を守った形での通告義務など、その点を考慮して発信していくべきではないか。」

磯部副会長

「結局近所付き合いの関係もあり、いずれバレてしまう可能性もあるため言いづらい委員もいる。発見した際の対応については主任児童委員部会において検討していきたい。」

寺田会長

「埼玉県特殊詐欺撲滅官民合同会議では、重点取り組み事項が決定された。」

藤崎副会長

「スマイリーキクチ氏は 1900 年代のコンクリート殺害事件の現場付近で育ったが、犯人だというデマ情報を流された被害者である。特殊詐欺については 050 始まりと 0800 始まりの電話は危険であるという話をおっしゃっていた。留守番電話であれば被害を防止できる可能性が高いということも併せて説明されていた。警察は被害を受けないと対応しないどころか、不適切な対応をとられた。」

志子田副会長

「NTT のナンバーディスプレイは 70 歳以上の同居があれば使用料 400 円が無料になるらしい、広告はあまりされていないが活用できる。」

藤崎副会長

「メディアも NTT がスポンサーであるため発信しづらいという実情もあるらしい。」

芦澤副会長

「子どもの孤立が原因で被害者になるケースが多い。事後対応は明示されているが、事前対策として孤立している児童を守るための地域の輪としての取り組みについて考えていく必要がある。」

磯部副会長

「こちらが情報提供しても事後の報告は守秘義務を理由にされないケースが多く、担当した委員が悩みこんでしまう例もある。」

藤崎副会長

「アドバイスをしても逆に反発、攻撃をされるケースもあるため難しい問題である。」

磯部副会長

「相手によって受け入れられる性別などもあるので難しい。」

(2) 民生委員・児童委員活動に関するアンケート調査結果について

⇒松尾主事より県の対応を報告した。

松尾主事

「市町村への結果報告時期は未定とのこと。自由記載の分は抜粋での掲載とのこと。」

藤崎副会長

「9割の回収率はアンケートとしては大きな実績である。そこまでの協力を本会では行ったため、先方には相応の対応をとっていただきたい。」

牧野常務

「部会において催促したから出てきたといっても過言ではない。調査報告書には本来結果を踏まえた展望が載るべきだが、今回のものには何も掲載がない。県は、国の責任・規程の責任といった回答が先般の意見交換会でも多かったため今後の対応については部会長と会長ともご相談していきたい。知事にも賀詞交歓会において相談済みである。」

(3) 令和7年度関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会について

⇒熊谷市長に対して、開催地決定・後援依頼・課長の実行委員就任・当日の支援を依頼し、併せて補助金についても前向きにご検討いただく旨大塚主事より報告した。

(4) 次回開催および今後の予定について

日時：令和6年3月12日（火）10：00～

場所：彩の国すこやかプラザ3階 団体交流室1・2

昼食提供あり。

6 その他

牧野常務

「昨日開催された広報部会において、東秩父村の会長は片道2時間の道のりのため昼食を食べずにお越しいただいた。皆野町の会長もお車でお越しいただいたが出発時間は早かった。昼食提供の規程通りの対応をとっているがどうか対応策がないか、思いついた段階でご提案いただきたい。」

役員の選定要項について、本来定めるべき範囲を越えて規定されており、また実務にそぐわない。令和6年度に総務特別委員会を設置し、検討を行う。設置や開催日については次回の正副会長会議に提案する。

7 閉 会